

小竹町農業委員会第17回総会議事録

1 開催日時 令和3年12月10日 午前10時00分から

2 開催場所 小竹町役場 1階 103・104会議室

3 出席委員（6人）

会長	1番	川村	光一
会長職務代理者	2番	田中	善範
	3番	山本	芳久
委員	4番	古森	憲
	5番	本松	雄一郎
	6番	西本	敏治

4 欠員 2人

欠席委員（1人）

7番 石川 壽治

事務局（1人）

事務局長 細川 征史

5 議事日程

- 第1 議案第50号 特例事業（農地売買等事業）による所有権移転について
- 第2 議案第51号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第3 議案第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第4 議案第53号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第5 議案第54号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第6 議案第55号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

その他

6 農業委員会事務局職員

書記 松尾 政利 今村 貴史

7 会議の概要

会長 これより、小竹町農業委員会第17回総会を開会いたします。  
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 それでは、3番 山本委員・4番 古森委員にお願いいたします。会期は令和3年12月10日午前10時00分から会議終了までとします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の今村貴史氏を指名いたします。

それでは審議に入ります。日程第1議案第50号「特例事業（農地売買等事業）による所有権移転について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 1ページをお願いします。議案第50号「特例事業（農地売買等事業）による所有権移転について」令和3年11月9日付けで譲渡人から譲受人への売買が協議の末合意しました。

譲渡人は、[redacted]番地

[redacted]氏

譲受人は、[redacted]番 [redacted]

[redacted]

土地の表示は4筆で、  
[redacted]番地、地目：田 地積：814m<sup>2</sup>  
[redacted]番地、地目：田 地積：928m<sup>2</sup>  
[redacted]番地、地目：田 地積：394m<sup>2</sup>  
[redacted]番地、地目：田 地積：1,416m<sup>2</sup>

計3,552m<sup>2</sup>

申請理由は譲渡人の規模の縮小に伴う農地の売買であり、本申請が承認された後、[redacted]からの購入予定者は[redacted]氏です。

この申請について、ご審議の程よろしくをお願いします。

会長 この案件についてご質問はありませんか。質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。次に日程第2議案第51号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 3ページをお願いします。議案第51号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」令和3年11月22日付けで農地法第5条第1項の規定による許可申請が事務局に提出され受理しました。

譲受人は、[redacted]番地 [redacted]

■■■■氏

譲渡人は、■■■■番地

■■■■氏

土地の表示は1筆で、■■■■番地 地目：田 地積：220㎡

転用目的は、住宅敷地、着工は令和4年1月15日から令和4年6月30日までです。参考事項として位置は■■■■付近で、農地区分は第3種農地となります。用排水は給水：有、雨水：有（水路放流）、汚水及び雑排水：有（合併浄化槽）です。被害防除の計画については、北側水路の境界内側に土留め施工を行うとのことです。都市計画法の非線引無指定地域で農振地域内となります。また、水利承諾については無条件にて承諾です。この申請について、ご審議の程よろしくをお願いします。

会長 当該土地は■■■■地区ですので、現地の状況について、地区担当の山本委員からご説明をお願いします。

山本委員 本申請地は、長らく農地として利用された形跡はなく、周辺一帯も現在は農地ではありませんので、他の農作業に影響を与える可能性は低いものと思われます。

会長 この案件についてご質問はありませんか。質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますがいよろしいでしょうか。

全委員 （異議ない旨を述べる。）

会長 本案は賛成多数で承認されました。次に日程第3議案第52号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 6ページをお願いします。議案第52号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」令和3年11月25日付けで農地法第5条第1項の規定による許可申請が事務局に提出され受理しました。

譲受人は、■■■■番地

■■■■氏

譲渡人は、■■■■番地

■■■■氏

土地の表示は3筆で、■■■■番 地目：田 地積：581㎡  
■■■■番 地目：田 地積：109㎡  
■■■■番 地目：田 地積：757㎡  
計1,477㎡

転用目的は、資材置場、着工は令和4年3月1日から令和4年6月30日までです。参考事項として位置は[ ]付近で、農地区分は第2種農地となります。用排水は給水：無、雨水：有（溜拵）、汚水及び雑排水：無です。被害防除の計画については、防護柵を設ける、とのことです。都市計画法の非線引無指定地域で農振地域内となります。また、水利承諾については無条件にて承諾です。この申請について、ご審議の程よろしく申し上げます。

会長 当該土地は[ ]地区ですので、現地の状況について、地区担当の本松委員からご説明をお願いします。

本松委員 本申請地は、長らく農地として利用された形跡はなく、周辺一帯も現在は農地ではありませんので、他の農作業に影響を与える可能性は低いものと思われま

会長 この案件についてご質問はありますか。質問がないようですので、本案について、承認したいと思います

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。次に日程第4議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 9ページをお願いします。議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」令和3年11月25日付けで農地法第5条第1項の規定による許可申請が事務局に提出され受理しました。

譲受人は、[ ]番地[ ]

[ ] 氏

譲渡人は、[ ]番地[ ]

[ ] 氏

土地の表示は3筆で、[ ]番地[ ]地目：田 地積：343㎡

転用目的は、資材置場、着工は令和4年3月1日から令和4年6月30日までです。参考事項として位置は[ ]付近で、農地区分は第2種農地となります。用排水は給水：無、雨水：有（溜拵）、汚水及び雑排水：無です。被害防除の計画については、防護柵を設ける、とのことです。都市計画法の非線引無指定地域で農振地域内となります。また、水利承諾については無条件にて承諾です。この申請について、ご審議の程よろしく申し上げます。

会長 当該土地は[ ]地区ですので、現地の状況について、地区担当の本松委員からご説明をお願いします。

本松委員 本申請地は、長らく農地として利用された形跡はなく、周辺一帯も現在は農地ではありませんので、他の農作業に影響を与える可能性は低いものと思われま

会長 この案件についてご質問はありませんか。質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますよろしくお願いします。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。次に日程第5議案第54号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 12ページをお願いします。議案第54号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」令和3年11月22日付けで農地法第5条第1項の規定による許可申請が事務局に提出され受理しました。

譲受人は、[ ]番地[ ]

[ ] 氏

譲渡人は、[ ]番地[ ]

[ ] 氏

土地の表示は1筆で、[ ]番地[ ]地目：田 地積：314㎡

転用目的は、住宅敷地、着工は令和4年1月15日から令和4年4月30日までです。参考事項として位置は[ ]付近で、農地区分は第2種農地となります。用排水は給水：有、雨水：有（水路放流）、汚水及び雑排水：有（農業集落排水）です。被害防除の計画については、コンクリートブロック積みを行うとのこと。都市計画法の非線引無指定地域で農振地域内となります。また、水利承諾については無条件にて承諾です。この申請について、ご審議の程よろしくをお願いします。

会長 当該土地は[ ]地区ですので、現地の状況について、地区担当の古森委員からご説明をお願いします。

古森委員 本申請地は、長らく農地として利用された形跡はなく、周辺一帯も現在は農地ではありませんので、他の農作業に影響を与える可能性は低いものと思われま

会長 この案件についてご質問はありませんか。質問がないようですので、本案について、承認したいと思いますよろしくお願いします。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。次に日程第6議案第55号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 15ページをお願いします。日程第6議案第55号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」

今回新規が1件5筆6,533㎡更新が10件13筆17,985㎡、売買が1件4筆3,552㎡です。詳細については、次のページのとおりとなっております。

出し手： [ ] 受け手(更新)： [ ]  
[ ]番 地目：田 面積：1,667㎡  
[ ]番 地目：田 面積：2,948㎡

出し手： [ ] 受け手(更新)： [ ]  
[ ]番 地目：田 面積：3,253㎡  
[ ]番 地目：田 面積：1,142㎡

出し手： [ ] 受け手(更新)： [ ]  
[ ]番 地目：田 面積：85㎡

出し手： [ ] 受け手(更新)： [ ]  
[ ]番 地目：田 面積：1,391㎡

出し手： [ ] 受け手(更新)： [ ]  
[ ]番 地目：田 面積：220㎡

出し手： [ ] 受け手(更新)： [ ]  
[ ]番 地目：田 面積：557㎡  
[ ]番 地目：田 面積：1,590㎡

出し手： [ ] 受け手(更新)： [ ]  
[ ]番 地目：田 面積：769㎡  
[ ]番 地目：田 面積：459㎡

出し手： [ ] 受け手(更新)： [ ]

番 地目：田 面積：1,205 m<sup>2</sup>

出し手： 受け手（更新）：  
番 地目：田 面積：1,347 m<sup>2</sup>

出し手： 受け手（更新）：  
番 地目：田 面積：1,779 m<sup>2</sup>  
番 地目：田 面積：1,190 m<sup>2</sup>  
番 地目：田 面積：1,499 m<sup>2</sup>  
番 地目：田 面積：1,460 m<sup>2</sup>  
番 地目：田 面積：605 m<sup>2</sup>

出し手： 受け手（更新）：  
番 地目：田 面積：1,352 m<sup>2</sup>

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており問題はありませ  
ん。ご審議の程よろしくお願ひします。

会長 当農業委員会としましても、農地の利用集積を推進しておりますので、承  
認したいと思ひますがよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案を承認します。以上ですべての議案が審議されましたので、これで第1  
7回総会を閉会いたします。

上記は、12月10日開催の第17回総会の顛末に相違ないことを証明す  
るため、議長並びに署名委員が署名する。

令和3年12月10日

議長 川村 光一

署名人

3番 山本 芳久

4番 古森 憲